



報道機関各位

女性の働きやすい環境づくり補助金について

今年度でこの制度は終了します。
是非多くの方のご利用をお待ちしております。

男女共同参画推進の観点から、町内に施設を有す中小企業者が、女性が働きやすい職場環境を整備することに対し、その一部を補助する制度があります。今年度で本制度は終了しますので、お早めにご検討いただき、是非ご活用ください。

<対象者>

町内に施設を有し、イクボス・温かボス宣言をさせていただける中小企業者(すぐに宣言可能)

<対象となる経費>

女性が使う施設に関する整備費

詳細は別紙、対象とした事業をご確認ください。

女性の職場環境改善につながるものであれば、補助対象となります。

事業実施前に補助対象になるかどうか、必ずお問合せください。

<補助額>

事業費の2分の1以内の額(上限30万円)

詳細については別紙、又は町をホームページご確認ください。

添付資料

☒ 有

☐ 無



くらしの安全安心課

多文化共生・男女共同参画推進室

(課長) 小田切(担当) 榎並

電話: 0265-79-3154 (内線) 1371

FAX: 0265-79-0230

E-mail: kurashi@town.minowa.lg.jp

ラストチャンス！

これを機会に職場環境を改善しませんか？



女性の働きやすい環境づくり補助金

今年度で終了します。

対象者

箕輪町内に施設がある中小企業者

(イクボス・温かボス宣言をいただける企業者)

事象実績

- ・ 女性トイレの増築、洗面室の改築や新調
- ・ 女性トイレの洋式化、水洗化
- ・ 子連れ社員のためのキッズスペース整備
- ・ 女性更衣室へのエアコン設置
- ・ ロッカールーム新設
- ・ 女性が駐車しやすくなるための駐車場拡張
- ・ 安全性向上のための外灯設置
- ・ 夜勤時の安全確保のための足元照明設置

問合せ先

☎ **0265-79-3154**

kurashi@town.minowa.lg.jp

箕輪町役場くらしの安全安心課
多文化共生・男女共同参画推進室